

平成28年第3回上三川町議会定例会会議録

平成28年6月8日（水）

2 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番	篠塚 啓一	第2番	宇津木宣雄
第3番	海老原友子	第4番	神藤 昭彦
第5番	小川 公威	第6番	志鳥 勝則
第7番	高橋 正昭	第8番	稲川 洋
第9番	石崎 幸寛	第10番	勝山 修輔
第11番	生出 慶一	第12番	稲見 敏夫
第13番	松本 清	第14番	稲葉 弘
第15番	田村 稔	第16番	津野田重一

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番	篠塚 啓一	第2番	宇津木宣雄
第3番	海老原友子	第4番	神藤 昭彦
第5番	小川 公威	第6番	志鳥 勝則
第7番	高橋 正昭	第8番	稲川 洋
第9番	石崎 幸寛	第10番	勝山 修輔
第11番	生出 慶一	第12番	稲見 敏夫
第13番	松本 清	第14番	稲葉 弘
第15番	田村 稔	第16番	津野田重一

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 石戸 実 書記（総務係長） 遠井 正
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	隅内 久雄
教 育 長	森田 良司	総務課長	田中 文雄
企画課長	秋山 正徳	税務課長	伊澤 幸延
住民生活課長	小島 賢一	福祉課長	川島 信一
健康課長	梅沢 正春	保険課長	海老原俊輔
産業振興課長	石崎 薫	都市建設課長	伊藤 知明
建築課長	川島 勝也	上下水道課長	小林 実
農業委員会事務局長	小池 光男	会計管理者兼出納室長	吉澤 佳子
教育総務課長	枝 淑子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【津野田重一君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【津野田重一君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【津野田重一君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許可します。

ただいまの出席議員数は16人です。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【津野田重一君】 日程第1、一般質問を行います。

なお、質問者に申し上げますが、議会会議規則及び議会の運営に関する要綱を遵守されるようお願いいたします。また、執行部におかれましては、質問の内容を十分に捉え、簡潔明快なる答弁を求めます。

順序に従い、5番・小川公威君の発言を許します。5番、小川公威君。

(5番 小川公威君 登壇)

○5番【小川公威君】 議席番号5番、小川公威です。昨年の暮れの選挙で初当選し、今回が初めての一般質問となりますので、いささか緊張しておりますが、町民の声を代弁すべく、しっかり質問させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、通告に従いまして質問を始めたいと思います。

まず、学校教育行政について3点ほど質問したいと思います。学校教育は、時代の流れとともに、さまざまな変革を遂げてきております。一昔前では常識だったことも、現在では非常識となっていたり、また、その逆で、当時では考えられなかったことが今では当たり前になっていたりもしております。ただ、そうした中で、決して変わってはいけないものもあると思います。それは、いつの時代でも、親や教師、周りの大人たちは子どもたちの将来を本気で考え、一時期だけで判断、評価するのではなく、長期的な視点に立って、時には厳しく、時には思いやりを持って子どもたちと真剣に向き合うということです。

どこかの偉い先生が、「教育とはすぐに答えや成果が出るものではない、10年後、20年後、その生徒が大人になって初めて答えや成果がわかる」とおっしゃっておいりました。私は教育の専門家ではありませんが、まさにそのとおりだと思います。

私は中学時代、野球部に所属し、当時の野球部の監督には、3年間とても厳しいご指導を受けました。練習がつらくて逃げ出そうかと真剣に考えたこともありましたが、それでも3年間やり遂げられたのは、監督の指導には厳しさの中にも思いやりがあったからだと思います。また、当時は気づきませんでしたけれども、今改めて振り返ってみますと、野球の技術だけでなく、野球を通して社会に出て生きていく上での必要なもの、協調性や忍耐力など、いろいろなものを身につけさせていただいたと感じております。ですので、現在の私があるのも、恩師である監督のご指導があったからだ、今となっては心から

感謝しております。

そういった私自身の経験も踏まえ、また、小学校、中学校という多感な時期などを考慮し、いろいろな思い出をめぐらしてみますと、国語や数学、英語などももちろん重要ですが、人間教育と申しましうか、社会に適合できる人間を育てる上で、部活動もそうですけれども、何より道德教育というものはとても有用ではないかと思えます。

そこで、1つ目の質問として、この道德教育が平成30年度から小学校で、31年度から中学校で教科格上げされますが、そのことについてどう考え、今後どのように取り組みをしていくのか、お伺いしたいと思います。

次に2点目として、通学路の安全確保について質問したいと思います。

時々、テレビや新聞等で、登下校中の児童生徒が交通事故に遭遇し死傷するという痛ましいニュースを見聞きしますが、そのたびにやり切れない思いにかられます。また、私は、複数の近隣警察署から、地域で発生した事件、事故などを知らせるメールを送られてくるサービスを利用しているのですけれども、時々、児童生徒が登下校中に不審者に声をかけられたり、追いかけられたという事件を知らせるメールが届きます。この町の子どもたちをそのような目に遭わせないためにも、私たち大人がしっかりと対策を講じ、子どもたちを守る必要があると思えます。そこで、町として通学路の安全確保をどのように取り組んでいるのか、お聞きしたいと思います。

3点目として、学校給食のアレルギー対応について質問いたします。

食物アレルギーを持つ子は年々増加傾向にあり、何年か前には東京都の女の子が給食で出されたチーズ入りのチヂミを食べてアレルギーにより不幸にもお亡くなりになった例もございます。そこで、我が町の学校給食におけるアレルギー対策の現状と今後の方針についてお聞きいたします。

以上、3点について答弁をお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 森田良司君 登壇)

○教育長【森田良司君】 ただいまの質問の1点目についてお答えいたします。

道德教育の目標は、道徳性を養うことにより、道徳の授業を要として学校の教育活動全体を通じて行われております。その要となる道徳の授業が、昨年3月に学習指導要領の一部を改正する告示が公示され、平成30年度から「特別な教科 道徳」として授業が行われることになりました。道徳の特別な教科化により授業が一層重視されることや、検定教科書の使用により同一基準の授業が実施しやすくなる等のメリットが考えられます。

一方で、授業が画一的になる恐れがあることから、自分と異なる意見と向き合ったり、問題解決的な学習を取り入れたりすることなど、考え、議論することが求められております。また、数値ではなく、文章で評価をしていくことから、評価の方法を検討する必要があります。教科化のメリットを最大限に行かし、児童生徒の心に響くような授業を展開することが重要であると考えております。

今後の取り組みですが、各学校において、既に道德教育推進教師を中心に、教科化に向けた授業研究会や諸計画の見直し等の研修が持たれております。答えが一つでない多様な見方、考え方の中で、自分ならどうするかを考えるための素材を盛り込んだ教材の充実や指導方法の改善など、今後も県総合教育

センターや河内教育事務所等と連携して各学校への情報提供を進め、教職員の理解を図るよう努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目についてお答えいたします。

本町の小中学校の通学路につきましては、各小中学校が児童生徒の安全・安心を優先に交通量、交通安全施設の整備状況、危険箇所の有無、道路状況等を教職員が現地調査を行い、通学路を指定しております。通学路は、歩道のない狭隘な道路が大半を占めている状況でありますので、学校では、児童生徒への安全教育として、登下校時の交通安全や危険回避対策等を重点に十分な指導と教育を行っております。しかしながら、県内でも平成23年4月に、登校中の児童が通学路上で犠牲となる痛ましい事故が発生するなど、登下校中の事故が増加していることから、本町では、平成24年度に通学路における緊急合同点検を実施いたしました。通学路の緊急合同点検については、小学校ごとに通学路の危険箇所を抽出し、下野警察署、宇都宮国道事務所、宇都宮土木事務所、町関係課に協力いただき、現地調査により危険箇所の確認を行い、改善に向けて対策メニューを検討し実施したところです。

また、平成26年度には、上三川町通学路交通安全プログラムを策定し、2年ごとに合同点検を実施することとし、平成26年度には2回目の合同点検、3回目の合同点検を本年度8月に実施を予定しております。さらに、不審者対策としては、警備業者に委託を行い、防犯パトロール車による通学路の巡回をするほか、社会福祉協議会が窓口になっていただき、地域の安全見守り隊の皆さんに、青色回転灯装備車、通称「青パト」による巡回をしていただいたり、さらには、シニアクラブの皆さん等による見守り活動をしていただいているほか、教育委員会でもスクールガードの皆さんに見守り活動をお願いするなど、多くのボランティアの皆様にお世話になっております。また、下校時等に不審者が出没した場合には、その地域のパトロールを強化し、あわせて保護者宛てメール等で不審者情報をお知らせし、注意を喚起しているところでございます。

次に、3点目についてお答えいたします。

学校給食におけるアレルギー対策については、文部科学省より示されている学校給食における食物アレルギー対応指針、栃木県から示された、学校における食物アレルギー疾患対応マニュアル、町で作成した学校における食物アレルギーの手引をもとに対応しております。食物アレルギー疾患を持つ児童生徒には、医師が作成する学校生活管理指導表の提出を求め、保護者との面談も行い、学校、保護者、教育委員会、給食センターが共通理解のもと対応を図っております。また、小学校入学予定の児童に対しては、就学時健康診断時にアレルギー調査を行い、当該児童には病院の診察を進め、学校生活管理指導表を提出していただき、給食開始までにアレルギー対応について共通理解を図っております。

現在、アレルギーに対する給食の対応は、学校生活管理指導表に基づき、給食から原因食品を除いて食べるための原材料を詳細に記した献立表を事前配布するとともに、飲用牛乳、乳製品のデザート代替品の提供にとどまっております。これは、給食センター施設では調理作業の区別化や、アレルギー物質の購入を防ぐための作業動線の確保が図れない等の理由で、事故防止の観点からによるものです。本年度は、現在の施設でアレルギー対応食の提供ができる方法を見出すための調査を実施いたします。その結果をもとに今後、アレルギーを持つ児童生徒が他の児童生徒と同じように給食を楽しめることを目指し、アレルギー食対応の給食が提供できるよう努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 それでは、1点目の道德教育の件から再質問させていただきたいと思います。

5月5日付の下野新聞の一面に、道德科格上げについて、評価の方法などで県内小中学校教員の9割弱が不安を感じているとの記事が掲載されましたが、実際、我が町の小中学校の現場からそのような声は上がっているのでしょうか、お聞きいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 評価については、新たな方法ということで、これからいろいろと研修をしていかなければならないと思いますけれども、現場での戸惑いは当然あるかと思えます。数値による評定ではなく、文章による評価ということで、基本的には、その児童生徒のよさに着目した評価が中心になるかとは思いますが、それらについては十分研究していく必要があると思えます。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 この道德の教科格上げについては平成30年度からということで、まだ多少時間的余裕もあるでしょうし、今後、国や県等からいろいろ具体的なものをおりてくるでしょうから、また、この道德教育については、改めて時期を見て質問させていただきたいと思えます。

次に、2点目について再質問させていただきたいと思えます。

防犯パトロール車はどのぐらいの頻度でパトロールをしているのか、お教え願えますでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 教育委員会のほうで業者に委託している防犯パトロール車は、平日、毎日1台、町内を巡回してございます。また、ボランティアで活動していらっしゃる方は、現在7名の方が登録してござっております。それぞれの小学校区ごとに活動はしてござっておりますけれども、ボランティアの皆さんですので、お一人お一人のご都合にもよるかと思えます。ただ、7つの小学校区を下校時に巡回していただいているという、しかもボランティアで巡回してござっているというようなことで感謝している次第でございます。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 通学路、通学途中に、先ほども申しましたように、不審者が出たりとか、いろいろありまして、防犯という観点からいろいろ考えてみますと、一例を挙げて説明してみますと、明治中のところの1本西側の道路なのですけれども、下神主の山崎歯科あたりから、梁のJAのカントリーエレベーターまでの道路などは街灯がほとんどなかったりするのです。夏はまだいいのですけれども、冬の日暮れが早いときは危険だ、怖いという声をよく耳にします。そこで、いろいろ通学路の交通安全プログラムとか、いろいろな方にご協力いただいて対応はしていると思うのですけれども、実際にそういった声があることに對して、子どものことですから、いろいろ予算の都合等もあるでしょうけれども、ぜひとも、将来ある子どもに対しては何とか予算も回すべきではないかと思っております。この点についても今後また別の機会に質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

次に、給食アレルギーについて質問させていただきます。

上三川町では、代替食や除去食に對応していないということですが、近隣の市や町は對應して

いるところもあるのです。実際、町内の小中学校で食物アレルギーを持つ子どもたちは何人いるのか。そしてまた、代替食、除去食に対応するためにはどの程度人員を増やして、どのくらいコストがかかるか、質問します。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 現在、平成28年度の調査では、33名の児童生徒がアレルギーの症状を持つというようなことで管理のもとで給食を提供しております。それ以外にさまざまなアレルギーがございますけれども、重複もしますが、115名の児童生徒が何らかのアレルギーを持っているということがございます。その中で33名が専門からの指示をいただいているというようなことがございます。

さらに、その対応ですけれども、弁当を持参している児童生徒が小中学校で4名、一部献立によって持参している児童生徒が3名、牛乳を緑茶に置き換えている児童生徒が3名、そのような状況でございます。

また、議員ご質問の、どのぐらいの人数、どのぐらいの費用がかかるのかというようなことにつきましては、今年度、他市町の給食センター等に調査に出向く予定になっております。それらを受けながら、また試算をしていきたいと思っております。文科省のアレルギー対応の基本としては、あやふやな対応は行わない、安全を絶対条件とするというようなことで、中途半端な対応はしてはならないということで、それらを受けて、実施する場合には完璧な対応をしていきたいと考えております。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 それだけの人数が要るということですが、実際に現場の教職員や同級生等の子どもたちには、そのアレルギーを持つ子に対してどういった指導なりをしているのか、お聞かせ願えますでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 先ほどご説明しました管理表に基づきまして、まず、詳細な献立を保護者のほうに事前にお知らせをしております。それらをもとにしまして、担任が給食時に除去食、あるいは子どもがしっかりそれらをきちんと対応しているかどうかの確認をしているところでございます。給食時の担任の負担というものも大きなものがありますけれども、児童生徒の安全を優先するというので、担任教師の給食指導の大きなポイントにもなっているところでございます。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 親の立場からしましても、毎日お弁当をつくったりするのもかなりの負担ですし、場合によっては、そのことは差別やいじめなどにつながる可能性もあるかと思えます。何より、子ども自身がみんなと同じように給食を食べたいと思っているのではないかと思いますので、いろいろ難しい点はあるでしょうが、ぜひとも我が町でも代替食や除去食の導入を検討していただきたいと思えます。

この国は資源という資源がございませんので、この国際社会で諸外国と対等に渡り合うには、人間の知力や技術などで勝負するしかないのかと思えます。そういった意味でも、これからは、この国、この町を背負っていく子どもたちにはしっかりとした教育が必要なのかと思えます。

いろいろ大変なこともあるでしょうが、私がそうであったように、すばらしい恩師に出会えたから今

の自分があると大人になったときに言えるような人間を多く育てていただき、「上三川町の学校で学べてよかった」と大人になって言えるようなすばらしい学校をつくっていただきたいと思います。

では、次に大きな2番として、この町の将来を見据え、長期的観点に立った町政ということで3点ほどお聞きしたいと思います。

我が町は、昨年、合併60周年を迎えました。現在の上三川町があるのも、先人たちが必死にまちづくりに取り組んできてくれたからだと思います。私たちは現在、それを受け継ぎ、今後さらに発展させ、やがて次世代に引き継がなければいけません。

私も公務員をやっていたこともあるのでわかるのですけれども、行政は、ややもすると、予算の単年度主義の弊害か、とりあえず目先の問題にとらわれがちになったりもします。ただ、先ほども申しましたように、いずれこの町も、私たちの子や孫たちに引き継ぐことを考えたりすると、目先の問題だけにとらわれず、長期的な観点に立って町の運営を考えていかなければいけないのだと思います。

まず、1点目として、町民人口についてお聞きしたいと思います。今後、全国的に見ても少子高齢化がさらに進み、人口が減少傾向にあります。我が上三川町も例外ではなく、10年後、平成37年には、現在より約1,000人減少し、3万500人との予測が立っております。こういった傾向を考えますと、今後、ある意味、地方自治体間の人口の取り合い、競争になっていく可能性もあるのではないかと考えております。いかにしてほかの自治体より行政サービスや住環境をよくなり、住民を増やしていくかが大切だと思います。そこで、今後予測される町民人口減少に対する具体的な対策をどのようにお考えになっているのか、お伺いいたします。

2点目といたしまして、企業誘致についてお聞きいたします。

先ほどの人口対策にも通じる話だと思いますが、企業が来ればそこに雇用が生まれ、そこで働く人が町に住み、結果、人口も増える。我が上三川町は、北関東自動車道、新国道4号、JR石橋駅など、非常に恵まれた交通網を有しております。その恵まれた交通網をPRして、どんどん企業誘致を行うべきと考えます。そこで、我が町の企業誘致の現状と今後の取り組みについてどのように考えているのかをお伺いいたします。

3点目として、観光についてお聞きいたします。我が町の観光は、単発のイベントや地域資源を活用した小規模なものがほとんどであります。先ほども申しましたが、上三川町は非常に恵まれた交通網を有しております。せっかく人が集まりやすい環境があるのだから、それを活用し、どんどん観光客を呼び込むべきだと考えます。そこで、新たな観光スポットづくりと観光客の誘致についてどのように推進していく考えなのか、お伺いいたします。

以上3点について答弁をお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

本町の人口はこれまで順調に増加しておりましたが、平成20年をピークに減少傾向に転じ、このままの状態では何の施策も講じなければ、10年後の平成37年には2万9,300人にまで減少すると推計されております。このような状況にありますが、本年3月に策定いたしました第7次総合計画基本構

想では、計画人口の枠組みを平成37年で3万500人と設定いたしました。推計と計画人口との差があります1,200人につきましては、総合計画基本計画や、人口減少を克服するために策定いたしました「まち・ひと・しごと総合戦略」に定めます各種施策を実施することにより、人口の減少傾向を可能な限り抑制してまいりたいと考えております。

具体的に申し上げますと、婚活イベントの開催や子育て関連の補助、助成などによる、出会いから出産・子育てまでの切れ目のない支援、働きやすい環境づくりとして、本町の広域交通基盤の立地優位性を生かした工業用地フレームの確保に向けた検討、町のPRや住宅取得支援などによる定住の促進などに力を入れてまいりたいと考えております。

次に、2点目についてお答えいたします。

本町にはテクノパークかみのかわをはじめとして5カ所、72ヘクタールの工業団地が整備されております。企業誘致を推進した結果、現在は分譲地の全てにおいて創業、あるいは契約済みとなっている状況にあります。こうしたことから、今後は新たな工業用地の確保について、市場のニーズを的確に把握しながら調査検討を進めていかなければならないと考えております。

次に、3点目についてお答えいたします。

本町における平成27年の観光客の数は、夏に開催されている町おこし夏祭り、夕顔サマーフェスティバル、並びにサンフラワー祭りを中心に約9万人となっております。特に夏祭りやサンフラワー祭りは、地元の方々の活動により、地域の活性化につながる盛大なイベントとなっております。しかし、本町には全国に名の知れた自然的観光資源や文化的観光資源など、観光地として核になるような観光資源はなく、また、観光客を受け入れる宿泊施設も整っておりませんので、周辺市町の観光資源を訪れる観光客が本町に立ち寄りてもらえるような、立ち寄り型の観光スポットをつくり進める必要があると思っております。

こうしたことから、各種イベントやお祭り、自然豊かな水辺空間、さらには文化財など、現存し、観光客を集めることができるような資源の情報発信や魅力向上に努め、観光入り込み数の増加を図っていききたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 まず、1点目の人口減少について再質問したいと思います。

国全体の話でも、少子化対策で人口が増えれば解消される問題が幾つもあると思います。例えば、年金問題、社会保障問題などがいい例だと思います。国としても対策を講じていかなければいけない問題だと思いますけれども、我が上三川町も独自でやれることはやっていかないと手おくれになってしまうのではないかとともに思います。

ある、大手ハウスメーカーの営業担当者から聞いた話なのですが、住宅を新築、または購入する際の補助金等の制度が自治体によってかなり差があるとのこと。住宅を新築、または購入する人は比較的若い人も多いので、住環境が大体同じであれば、補助金が出る自治体に家を建てたり、購入を決める人も多いとのこと。

そこで、1つ提案なのですが、町外に住んでいる人が新たに上三川町に住宅を新築、または購

入する場合に、ある程度の補助金を出す制度などを設けてはどうかと思うんですが、その点、町長の意見をお聞かせ願えますでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 今、住宅取得に対する補助金というご提言をいただきました。先ほどの答弁で申し上げましたとおり、今、町では「まち・ひと・しごと総合戦略」によってさまざまな定住促進を目指しております。単なる住宅の補助、そのみならず、先ほど議員がおっしゃいましたように、先人の努力によりまして、上三川町は今、栃木県内でも平均年齢が一番低い、それで、他の県、他の市から上三川町を選んで住んでくださった方が多いことによってそういった数字があらわれているわけですが、それには子育て支援ですとか、さまざまな福祉、または住環境、インフラ整備も含めて、そういったところが評価されて上三川町に住んでくださっている方が多いかと思えます。そういったところをいろいろ網羅して「まち・ひと・しごと総合戦略」に定めて、この計画を進めていきたいというふうに考えております。議員ご提案のことについても、その中でよく検討をさせていただきたいと思えます。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 とにかく、近隣自治体に負けない魅力のある町をつくっていけば、新たに上三川町に住みたいという人も増えてくると思いますので、ぜひとも、先ほど提案させていただいた、新規定住者への補助金制度などの導入を考えていただければと思います。

次に、2点目の企業誘致の件について再質問をさせていただきたいと思えます。

先ほども言いましたけれども、企業が来れば雇用が生まれるし、そこで働く人は定住してくれる。また、優良な企業がどんどん増えれば、上三川町で育った優秀な若者たちが就職で県外に転出するのも防げるという、いいことがいっぱいあると思うんです。そういったことを考えますと、これは質問ではないのですけれども、町長は町の顔でいらっしゃるの、トップセールスマンとしてどんどん企業誘致活動をしていただければと思います。もちろん、私たちも一緒にセールスマンとなって、町長とともにどんどんアピールしていかなければいけないと思えますし、また、その労力は惜しみませんので、ぜひ、その点をお願いしたいと思えます。

3点目の観光スポットについて再質問させていただきたいと思えます。

交通網が恵まれているということは、人が出入りしやすいということだと思うんですけれども、よくある話で、高速道路ができたからうちの町にたくさん人が遊びにやってくるだろうと喜んでいたら、その逆で、結果、その高速道路を利用して人が外に出ていってしまうなんていう例が結構あるのだと思うんです。そんなことを防ぐためにも、集客力のある観光スポットが必要だと思うんです。実際、週末など、どこかに遊びに出かけようとなったときに、町民は結構、町外に出かけてしまう人が多いのではないかと思います。週末の人の出入りのデータなどはあるのでしょうか。もしあったらその数字をお聞かせいただきたいのですけれども。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 今の統計をとっているかというご質問でございますが、週末に関しまして、どこに出かけているかというような統計は今のところございません。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 結構これは、ほかの市や町で統計などをとっていて、いかにして週末を自分の町に呼び込んでお金を使っていたら、税金を増やすと考えている市や町もありますので、ぜひとも、そういったデータもとって参考にしたほうがいいのではないかと思います。

いろいろ土地の縛りがあったりとか、上三川町単独では決められない事情等もあるとは思いますが、だからといって黙っているだけでは何も変わらないし、例えば、宇都宮上三川インターチェンジがせっかくあるので、あそこは週末になったらすると県外からもインターパークのほうに人が来る人が多いと思うので、あそこの近くに、例えばイチゴ団地とか、そういった人が集まるスポットなんかをつくって見たらどうかと思っているのですが、町長はその意見に対してどうお考えでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 今、議員からご指摘がありました件でございますが、あそこの辺の土地は、ご存じのように、農地であります。農地に何か手を加えるということは、今の法制上、非常に難しいものがあるのはご承知かと思います。さまざまな観光、定住促進、または町の活性化に向けてこれからさまざまな検討を加えていきますが、そういった議員のご指摘、ご意見をいただいたことも踏まえて協議をして検討してまいりたいと考えております。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 土地の問題はいろいろ縛りがあったりしていろいろ大変だとは思いますが、何か風穴をあけたりして、今やるべきことをやっておかないと、10年後、20年後、上三川町がしぼんでいって、それは残念ですので、ぜひとも何とかこころ辺、上三川町がさらによくなるように、お互いにこういった知恵を出していければと思います。

一通り通告に従って質問させていただきましたけれども、きょう質問した件に関しましては、今後も折りに触れて質問させていただきたいと思っております。

私も議員になったばかりできょうも緊張してしまって口も回らなかったのですが、いろいろわからないこともたくさんありますし、今後しっかり勉強して、また、町民の声をしっかり聞き、我がふるさと上三川町がさらによい町になるよう、そして、次世代に誇れる上三川町を構築できるよう、身を粉にして働いてまいる所存です。また、町長をはじめ執行部の皆さん、職員の皆さんとも、時には議論をぶつけ合うこともあるかもしれませんが、上三川町をさらによくしていこうという思い、ベクトルは同じ方向に向いていると思いますので、今後も建設的に物事を考え、町と議会が両輪となって上三川町をさらに前に進めていければと思います。

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長【津野田重一君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時59分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 5番・小川公威君の質問が終わりましたので、順序に従い、14番・稲葉弘君の発言を許します。14番、稲葉 弘君。

(14番 稲葉 弘君 登壇)

○14番【稲葉 弘君】 私は、次の4点について質問をさせていただきます。町執行部の明快なる答弁をお願いしたいと思います。

まず、第1点は子どもの貧困問題についてです。

格差社会が広がり、子ども6人に1人が貧困世帯だと言われております。そういった中で就学援助制度は、義務教育は無償とする憲法26条や国際人権規約などに基づく制度で、小学生のいる所得の低い家庭に学用品、入学準備金、あるいは給食費などを補助する制度です。

そこで、具体的にお伺いしますけれども、①就学援助の実態は現在、町のほうでどうなっているのか。そして、②その中で申請却下者が出ているが、その理由はどういう理由なのか。そして3番目が、めがね（眼鏡）補助についての実績はどうなっているのか、質問させていただきます。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育総務課長。

(教育総務課長 枝 淑子君 登壇)

○教育総務課長【枝 淑子君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

就学援助につきましては、平成27年度から保護者の利便性を図るため申請方法の一部を変更いたしました。また、必要とされる方が制度の存在を知ることができるよう、周知の方法についても見直しを図ってきたところです。平成28年5月1日現在の就学援助受給者は、要保護、準要保護を合わせまして、小学生66人、中学生48人、合計114人、率にしまして3.8%の方が受給されています。

次に、2点目についてお答えいたします。

平成28年度申請者のうち却下となりましたのは、小学生5人、中学生4人、世帯にいたしますと5世帯になっております。準要保護児童生徒を認定する際には、要保護世帯に準ずる生活困窮世帯であることを判定するため、生活保護基準を用いた準要保護児童生徒認定基準を設けております。却下となった世帯は、この基準を超えた世帯でございます。

続いて、3点目についてお答えいたします。

眼鏡等の購入費助成についてですが、平成27年度の実績は、8件で8万100円、28年度には、5月30日現在、3件で2万6,784円でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 それでは、私のほうから何点か質問です。先ほど課長から答弁がありました保護率ですが、要するに率は3.8%だということなのですけれども、この3.8の数字、資料をいただいたのですが、上三川町は県内の11の町の中で下から4番目なのです。ですから、そういう点で、制度が必要としている人のあれに届いていないのではないかと、そういうふうに考えております。

例えば、県内で見ますと、一番高いのが那珂川町、これが8.06%ということであります。あるいは、壬生町では6.6%、そのほか芳賀町では5.11%なのです。そういう点で、これは国の制度によっ

て当然、申請方法ということになると思うんですが、そこで、具体的にお伺いしたいのですけれども、準要保護の認定基準ということでありますけれども、先ほど課長から、生活保護を基準の額に一定の係数を掛けたものということなのですが、上三川町の基準の倍率はどういう状況なのか、どういう倍率でやっているのでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長【枝 淑子君】 ただいまの議員のご質問の就学援助、要保護、準要保護を認定するための認定基準につきましては、申請のあった世帯が仮に生活保護を受給とした場合、いただける金額と、その世帯の総所得を比較いたしまして、1.2倍未満の世帯について準要保護世帯として認定しております。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 今、課長から1.2倍ということで数字が出たのですけれども、資料的に見ますと、全国ではやはり1.3とか、それ以上になっているんです。そういう点で、この見直しを考えているのか、それを1点お伺いしたい。

それから、もう1点は、学用品とか入学準備金、あるいは給食費など、値上げで今の生活の実態に合っていないと思うんです。これは当然、国のほうの改正ということになるのですけれども、生活の実態に合っていないということで、これは国のほうへ生の声として上げるべきだと思うんですけれども、この2点、どういうふうに考えているのでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長【枝 淑子君】 まず、就学援助の倍率の見直しというお話をいただきましたが、現在、上三川町で申請をいただいている世帯の状況を見ますと、1.2倍でも、かなりの世帯がそれを大きく下回っている状況でございます。今回、申請が却下された世帯につきましては、1.2倍を大きく超える世帯であったということもありますので、今後の動向を見ながら、基準については見直しが必要とされたときには見直しをしていきたいと考えております。また、上三川町の3.8%という率が県内でも低いという状況につきましては、周知の方法につきましては、昨年度から、必要な方に制度の案内が行っていないのではないかとご指摘もありましたところから、年度当初に全児童生徒に制度の案内のチラシを配布しております。また、広報に年2回、制度の案内の周知もさせていただいております。また、学校のほうで、学校と連携を図りまして、学校の集金等で、滞りがちな世帯に関しましては、先生のほうから、またこういった制度のご案内についてもお願いしているところでありますので、現在、上三川の小中学校におきましては、ある程度は制度の周知はされているかと私のほうでは考えております。

ただ、制度につきましては、あくまでも申請に基づいて受けているところがございますので、中には申請をためらっている世帯もあるかもしれませんので、そういったところは、学校と連携を図りながら、必要とされる方が必ず申請をして制度が利用できるような形で今後も連携を図っていききたいと考えております。

2点目の、実態に合っているかどうかということにつきましても、今後、調査をしながら検討してまいります。

以上です。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 ありがとうございます。ちなみに、県内で就学援助率の一番高いところは足利市で10.20%です。よろしくお願いいたします。

それでは、2点目の病児保育について質問をさせていただきます。

①として、これまでの利用の数はどれぐらいになるのかということ。それと②は、利用者を増やすための施策充実の考えはあるのかということで、まず最初に質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

(福祉課長 川島信一君 登壇)

○福祉課長【川島信一君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目でございますが、幼児保育は子育てと就労の両立を支援することを目的として、病院等において病气中の児童を一時的に保育する事業で、上三川町内では、体調不良児対応型の保育を実施している保育所が1カ所あり、その保育所の在園児のみの利用で、平成27年度は延べ242人が利用しております。その他、病児保育対応の病院、診療所等が町内にはないため、宇都宮市と協定を締結し、平成27年4月から広域利用により病児保育事業を実施しております。平成27年度の実施状況は、延べ利用人数8名となっております。

2点目でございますが、病児保育は一般の保育よりも人手が必要で利用者の見込みが立ちにくく、採算をとるのが困難であるため、対応施設が不足している状況であります。本町においても例外ではなく、医療機関等に働きかけを行ってまいりますが、供給体制の確保は困難であると推測されます。したがって、利用者の希望に応えるためには広域利用の拡充が不可欠であるため、県内の状況を踏まえ、近隣市町との連携を図ることで事業を推進してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 今、課長から答弁があったのですが、体調不良対応型については町内1カ所で実施をしている、242人ということです。病児・病後児対応型については27年度から広域で利用しており8名ということです。町で子育て支援ということで、町の政策の大きな柱になっています。しかも若い人が多いと。そういった中で、病後児対応型ということで、広域ということを考えているということなのですが、8名しか利用されていないということは、利便性ではないですが、町内につくることが今の子育てを支援する大きなポイントだと思うんです。そういう点、確かに経費はかかるということなのですが、どのぐらい経費がかかるのかということと、それから、町内につくる、そういう考えはあるのか、どうか、これは町長ですが、わかれば答弁をお願いしたいと思います。経費については課長からでいいです。お願いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 経費につきましては、この病児保育については、利用する人がいない状況の中で看護師を確保しなければならないという、その時点での経費がかかるという形であります。いつも利用する人がいるというわけではない状況の中で人件費を負担するという点での経費がかかるとい

うことで、その部分での経費がかかるので、それをどうやってカバーしていくかというところが問題となっているわけです。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 町長。

○町長【星野光利君】 病児・病後児対応型の施設ということではありますが、先ほど課長から答弁がありましたように、今現在すぐにつくれるような環境にはなかなか難しいと思っています。他市町間の連携を図ることによってそういったことを進めていきたいというふうに考えております。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 今の答弁というのはちょっと温度差があるのではないかと思います。子育てということで大変な思いをして子育てをして、職場へ行って働いてまた戻ってくる、そういう点で大変な負担です。ですから、経費がかかるということなのですけれども、実際8名の方が利用しているということなのですから、町のほうとしては、そういうことをぜひ検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

3点目は、指定廃棄物の問題について質問をさせていただきます。

①として、ことしの秋には環境省による見直しが行われるということが言われております。その内容は具体的にどのような内容なのかということが1点です。

2点目は、上三川町に保管されている指定廃棄物は今後どうなるのかということで質問させていただきます。答弁をお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。住民生活課長。

(住民生活課長 小島賢一君 登壇)

○住民生活課長【小島賢一君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

「環境省による見直しについて」と「本町に保管されている指定廃棄物について」は関連しておりますので一括してお答えいたします。指定廃棄物につきましては、現在、本町にある県央浄化センターをはじめ、県内約170カ所の公共施設や民間の敷地等に一時保管されている状況にあり、国の責任において処理することになっております。

ご質問にあります環境省による見直しにつきましては、指定廃棄物の放射能濃度の減衰の実情を把握し、今後の処理を促進するため、現在、栃木県において指定廃棄物の再測定の実施を計画しているところでございます。これは、今後、8月中にかけて40カ所程度のサンプルを採取し、9月を目途に測定結果を取りまとめる計画となっております。また、再測定をした結果が1キロ当たり8,000ベクレル以下となった場合であっても、指定廃棄物の指定を解除するには、一時保管者及び処理責任者の同意が必要であるため、一方的に解除されることはないと考えております。

なお、本町にある県央浄化センターには、県の下水道資源化工場で製造した熔融スラグ等の指定廃棄物を保管しておりますが、再測定した結果、1キロ当たり8,000ベクレル以下となった場合であっても、指定解除をするに当たり、国では処理責任者となる県と処理方法等も含め協議することとなっております。処理につきましては、再測定の結果を踏まえ検討することになります。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 今、課長から答弁があったのですが、何点か質問です。今後予想されます濃度が低くなった場合ということで、当然、処理業者の選定、あるいは地元住民への説明、最終処分場の確保ということが問題になってくるとは思うのですが、今後、町のほうでどういう考えなのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長【小島賢一君】 今後の町の方針ということでございますが、管理者が県ということでありますので、8,000ベクレル以下となったものについては国と県とで協議して決めることとなりますので、町としては、国、県に対し、早期処分の要望を続けていくことになると思います。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 地元住民への説明とか、あるいは、最終処分場の確保ということで、これはどういうふうに考えていますか、答弁がなかったのですが。

○議長【津野田重一君】 住民生活課長。

○住民生活課長【小島賢一君】 地元住民への説明ですが、再測定の結果、8,000ベクレルより下がった場合についての国の処理の方針等ははまだ決まっておりませんので、その再測定結果が出た時点で、また国と県との協議で、その結果、住民説明等、最終処分等は決定されるものと考えております。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 問題は山積みだということですね。そういうことで、3の指定廃棄物については質問を終わらせていただきます。

最後の質問です。まち・ひと・しごと創生法について質問をさせていただきます。3点です。

①は、平成28年度の取り組みの内容と今後の基本的な考え方は、ということで質問させていただきます。そして、②は、かみたんプレミアム商品券事業の内容はどういうことだったのか、どういう内容なのかということで質問をさせていただきます。そして、③は、住宅リフォーム事業の取り組みについて質問をさせていただきます。答弁をお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

(企画課長 秋山正徳君 登壇)

○企画課長【秋山正徳君】 ただいまのご質問、1点目についてお答えいたします。

まち・ひと・しごと創生法に基づき、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるための計画であるまち・ひと・しごと総合戦略を昨年10月に策定したところでございます。総合戦略に掲げた事業のうち、従来から行っているものに加え、本年度新たに実施いたします事業は、地方創生加速化交付金を活用しました広域連携事業として、「スポーツを核とした地方創生事業」のツール・ド・とちぎ、今回の補正予算で提出しました「ICTを活用しましたまちづくり事業」や町のPR事業でございます。交付金活用事業以外では、下野市、壬生町と連携をした婚活事業、さらに、本町の農産物等のPRのため、上三川ブランドの創設に向けた取り組みなど、こういったものを実施してまいります。

今後におきましては、既に実施している事業につきましては効果を検証し、さらに充実したものにしていきたいと思っております。また、未実施の事業につきましては、早期に実施ができるよう検討し、総合戦略に掲げた事業を着実に実施してまいりたいと考えています。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 産業振興課長。

(産業振興課長 石崎 薫君 登壇)

○産業振興課長【石崎 薫君】 ご質問の2点目についてお答えいたします。

平成27年度に町が事業主体となって発行いたしました「かみたん」プレミアム商品券は、プレミアム率を20%と設定し、1セットで1万2,000円分の買い物ができる商品券を1万円で販売いたしました。発行セット数は1万50セットで、総額1億2,060万円となり、そのうちプレミアム分は2,010万円となります。予約販売と一般販売の2回の販売を行いまして、9月6日に全て完売いたしました。使用期間は平成27年8月3日から平成28年1月31日の約半年間と設定し、その間に使用され換金されました商品券は、販売額の約99.7%に当たります1億2,027万6,500円となりました。商品券は町内の133店舗で使用され、全国規模でチェーン展開するような、いわゆる量販店において8,313万7,500円が使用され、量販店以外の店舗において3,713万9,000円が使用されました。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 建築課長。

(建築課長 川島勝也君 登壇)

○建築課長【川島勝也君】 3点目、「住宅リフォーム事業への取り組みの考えは」のご質問についてお答えいたします。

この質問につきましては、平成26年6月議会の一般質問でお答えいたしましたとおり、町では、現在、地震による建築物の倒壊等の被害から町民の生命、生活の安全・安心の確保のため、耐震診断改修の補助を実施しております。これは、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づくもので、この法律の規定に該当する一般住宅等の耐震診断、耐震改修事業を国、県の補助金等を導入しながら実施しているところでございます。今後につきましても、引き続き住宅の耐震化を推進していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 ありがとうございます。それでは、私から何点か質問をさせていただきます。

地方創生、国のほうで大きく進めるということなのですが、ここで大事なものは、地域づくりの実践をどう進めていくのかということだと思っております。自分たちの地域において何が人々の住民生活を向上させ、人口を維持し、さらに増やすことにつながるのか、これを見きわめることが重要なのではないかと思います。

そこで何点か質問します。地方版総合戦略は、町としてどういう論議をして策定されたのか。町によ

りまして、コンサルタント丸投げの策定とか、あるいは、何度も議論を重ねて住民参加で進めていく、そういう町もあります。そういった中で、町のほうでどのぐらいそういう論議をしたのか、それをお聞きしたい。それが1点です。

○議長【津野田重一君】 稲葉 弘君。稲葉 弘君の質問は、通告内容と異なっておりますが、通告書の範囲で質問していただきたいです。

○14番【稲葉 弘君】 失礼いたしました。それではまずいということですね。

それでは、3番目の住宅リフォーム助成制度で今、質問をさせていただきました。今、課長から答弁があったということで、今後とも耐震対策を進めていくのだと、そういうことで事業を進めるということですが、そこで、質問ですけれども、実際、この耐震の実績はどういう状況なのかということと、費用対効果、経済効果はどのぐらい町のほうで見込んでいるのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 耐震改修の実績につきましてですが、平成22年3月にこの制度を設けてから現在まで、耐震診断につきましては2件、耐震改修につきましては1件の実績がございます。耐震診断につきましては、補助金といたしまして、要した費用の3分の2以内の額といたしまして10万円限度としております。また、耐震改修につきましては、要した費用の2分の1以内の額といたしまして、80万円を限度としております。ですので、今回、耐震診断2件、耐震改修1件でございましたので、約100万円の効果がありました。

以上です。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 今、課長から答弁があったのですが、これは今、全国603の自治体で実施をしているのです。直接の経済効果というのは、投資額の1.5倍だと言われております。それはどういうことかということ、リフォームをすることによって、商店街、畳屋さん、家具屋さん、全ての業者がこの仕事に入っていくということで、抜群です。そういう点で、経済効果だけでも大きくインパクトがある。しかも、その地域の中でお金が動くということで、地域の活性化、元気になる、そういう点で何回か取り上げました。ぜひ、こういういい制度があるのですから、町のほうでは、研修、あるいはお知らせをして、県内でも宇都宮市で実施しております。そういう点で、ぜひ、リフォーム制度があるということです。

前橋市あたりは、店舗リニューアル助成ということで、これも新しく始まっております。これは全国で55の自治体で実施しております。そういう点で、ぜひ、お金を使うわけですから、やはり、お金が回る、元気が出る、そういう活性化をつなげていただきたい。

そういうことで、時間はあと17分ありますけれども、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【津野田重一君】 質問途中ですが、ここで昼食のため休憩といたします。午後1時に再開いたします。

午前11時36分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 14番・稲葉 弘君の質問が終わりましたので、順序に従い、4番・神藤昭彦君の発言を許します。4番、神藤昭彦君。

(4番 神藤昭彦君 登壇)

○4番【神藤昭彦君】 4番、神藤昭彦でございます。初めに、4月に発生した熊本地震にて被災された方々にお見舞いを申し上げます。

それでは、通告順序に従い質問をいたします。

まず、町の防災体制について3項目伺います。

1つ目に、熊本地震の発生で多くの公共施設が損壊し使えなくなったが、本町の防災本部となる役場庁舎については震度7以上の地震に対して耐えられる強度があるのか、伺いたい。

2つ目に、熊本地震では、東日本大震災と違った余震による被害の拡大で、新たに災害対応の問題、課題が出てきたが、上三川町としての今後の対応について考えを伺いたい。

3つ目に、昨年発生した関東東北豪雨により損壊した部位、弱い箇所の改修工事について、現在までの進捗状況を伺いたい。

以上3点について答弁をお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

(総務課長 田中文雄君 登壇)

○総務課長【田中文雄君】 ただいまのご質問の1点目にお答えいたします。

本町における公共施設の耐震化につきましては、限りある予算の中で子どもの安全確保を最優先に考え、平成20年から学校の耐震化を進めており、本年度おおむね終了する予定でございます。町の庁舎につきましては平成17年度に耐震診断を行い、耐震改修促進法の新耐震基準を満たしております。これは震度6強の大規模な地震に対しまして、倒壊、または崩落する危険性が低いものとされており、本庁舎は大規模地震に対しまして危険性が低いものと判断しております。

国交省の「官庁施設の総合耐震計画基準」によれば、耐震基準の割り増しが求められており、その割増基準により耐震性が下回っていることから、安全性を確保するため、技術的制約や予算等、いろいろな条件を考慮した結果、平成29年度に庁舎耐震工事を行う予定でございます。震度7の地震が複数回発生した場合の耐震性に関しましては、国の基準では示されておりません。実際のところ、耐震工事をした場合でも耐えられるかどうかは不明ということでございます。また、災害対策活動拠点の代替施設については、耐震性や機能の確保など、いろいろな課題があるため、現在のところ確保されていないのが実情でございます。こちらにつきましては、今後の課題と捉えております。

次に、2点目についてお答えいたします。

現行の上三川町地域防災計画は、東日本大震災を受け平成26年に改定したものであり、今後は昨年9月の関東東北豪雨による水害、及び熊本地震など新たな災害を踏まえ、地域防災計画を適正に見直

すこととし、さらには、防災体制の充実を図ることを目的とした災害対策訓練を、6月に実施する考えでおります。

3点目、被害を受けた箇所等の復旧工事につきましては、鬼怒川の蓼沼橋、及び桃畑緑地公園の補修、町道の補修等につきましては、5月現在全て完了しております。また、県が行います田川の護岸復旧につきましては、県（宇都宮土木事務所）の所管になり、工事を行っているところですが、昨年の被害箇所4カ所のうち2カ所は完了し、残り2カ所につきましては、出水時期を迎えたため工事を一時中断とする連絡がございました。今後の緊急時の対応につきましては、既に県と協議を行い、町と県とが緊密に連携を図っていくこととなっており、町としましても緊急時の連絡体制の整備充実に努めているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 まず、1点目の町役場の耐震につきましては、29年度、改修工事に入ることなので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。また、役場が災害本部となりますが、役場が崩壊した場合、災害本部として使えなくなった場合、緊急的にバックアップ場所を検討されているということなので、こちらにつきましては早急に決定していただいて、マニュアル化をしていただいて、何かあったときの緊急対応がすぐできるような対応をしていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

また、2つ目の今後の東日本大震災の余震の被害を受けての対応としまして、もし、関東で震度7の地震が起きた場合、首都圏の被害で地方まで救援物資が届くまで時間がかかると思います。町では、食料、水などの災害に対しての備蓄は何日ぐらいされているのか、伺いたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 まず、1点目のバックアップ機能なのですが、こちらにつきましては、報道等もありまして、熊本地震から対策本部自体の建物が倒壊するということも考えられるということで、内部検討は既に始めております。実際のところ、バックアップ機能として最低限必要なものということで、電源と連絡関係、そちらの2点が最も重要であるかなと考えているところです。ただ、現在のところ、震度7の地震が二度連続しておきるということは、今までの耐震基準の想定にはなかったことなので、どの建物がその状況で無事でいられるかわからないという状況でございますので、現状では、その残った建物の中から、一番本部として有効活用できるものを使うというような考えでございます。

2点目の備蓄につきましては、現在のところ、町として備蓄品を確保してございません。現在のところは、石橋地区消防組合上三川消防署、それと赤十字奉仕団のほうで持っているものが二、三百人分ある程度でございますので、こちらにつきましては、今後、町としての備蓄を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 では、バックアップ機能につきましては早急な決定をしていただければと思います。

備蓄品の食料、水などの件なのですが、こちらについては今現在、町としては持っていないということですので、できれば、町として、もし何かあったときの備えとして、これはあるかどうかわかりませんが、ないにこしたことはありませんけれども、「備えあれば憂いなし」という言葉もありますので、備蓄を検討していただければというふうに思います。また、どのような考えでこれだけの備蓄をすとか、数の備蓄をすとか、そういうところもあるので、その辺もしっかり検討しながら進めていただけたら幸だと思います。

それから、3点目の、豪雨にて破損したところの改修をされているというところなのですが、町としてはほぼ改修が済みましたという回答をいただきました。県はかなりの改修場所があるのでなかなか手が回ってこないのかなというところは理解できますので、もし、去年並み、同様の大雨が降った場合に早期に緊急避難場所に、住民の方々に連絡、先ほどルートは整備されているということでしたので、そのルートの住んでいる方に連絡をしっかりとってもらって、避難場所で食料、水、布団、最低限衣食住ができるような体制が整っているのかというところをご説明願います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 まず、田川の堤防の状況なのですが、出水期を迎えたということで、県のほうの工事中断箇所が2カ所ございますが、仮復旧ということで、大型土嚢、またブルーシートによる補強はしてございます。また、宇都宮土木との連絡会議の中では、この夏場の途中で土嚢、またブルーシート等に損壊が出た場合には、その都度、対応するというようなお言葉は宇都宮土木のほうから伺っております。

また、先ほど6月に訓練ということを申し上げたと思うのですが、そちらでは、そういう状況もございまして、万が一に備えまして、田川に万が一のことがあった場合の避難勧告、また避難所の設置、そういう部分での訓練を考えてございます。また、地元から、これは別に自主防災組織とも絡んでくるのですが、連絡網等の提出もいただくことでご了解を得ております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 では、これから災害に対しての対応をしっかりと進めていただければと思います。自然災害、特に地震については、いつ、どこで起こるか分からない状況であることから、町、各町民のご自宅の日ごろの備えが必要となると考えますので、引き続き広報等による啓蒙活動をよろしく願いしたいと思います。

また、大雨の改修工事につきましては、早急に前面改修ができるように努力を、町からも県のほうに伝えていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き、2点目の「子どもの貧困での奨学金について」、お伺いします。

子どもの貧困は深刻な社会問題となっています。家庭の経済状況により、進学、就学を断念した子どもは就職でも不利となり、これが新たな貧困を生み、貧困の連鎖を引き起こしていることから、奨学金制度の拡充により学力格差の解消を図ることが必要と考えますが、町の考えを伺いたしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 森田良司君 登壇)

○教育長【森田良司君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、本町の奨学金制度につきましては、公益信託上三川町ふるさと人材育成基金と公益信託白鷺奨学基金がございます。

ふるさと人材育成基金は、本町在住者または出身の方で優秀な学力、素質を持ちながら経済的理由により就学困難な大学生等に対し奨学金を給付し、勉学に専念することができるよう援助を与え、もって社会に有用な人材育成とすることを目的とした制度でございます。支給につきましては、1人1回に限り20万円でございます。

次に白鷺奨学基金については、本町在住または本籍を有する方で、栃木県内の高等学校及び高等専門学校に在籍する生徒で、学業優秀、品行方正でありながら経済的理由により就学困難な方に就学援助を行い、もって社会に有為の人材の育成に寄与することを目的とした制度でございます。支給につきましては、1人年額10万円を就学期間、給付するものでございます。

なお、いずれの奨学金も返済する義務がない給付型の奨学金制度であり、経済的理由により進学を諦めないように支援するには有効な制度と考えております。

また、国のほうで低所得者層支援を拡充するために、大学生を対象とする給付型奨学金を創設する動きがあり、早ければ平成29年度から追加される見込みがあることや、栃木県育英会、日本学生支援機構、就学先の大学等が行っているさまざまな奨学金制度もございます。

このようなことから、上三川町としましては、今後も引き続き現行制度を適用した給付事業を行っていく方針ではありますが、貸付型奨学金等新制度については今後、国や県の奨学金制度の動きを見ていく必要もあると考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 今の上三川町の奨学金の中には、給付型の奨学金があるということでしたけれども、貸付型が今はないと。給付型ですと、高校生で年間10万円、大学生で1回、入学時に20万円ですと、どう考えても足りないというふうに思います。今、国の奨学金制度を見てみると、有利子、利子がついた貸し付けの奨学金になっています。また、大学を卒業してから返済していくときにすごく負担になるというところもあります。栃木県内の隣町の下野市とか、芳賀町、真岡市、宇都宮市などは、もう既に無利子での貸し付けの奨学金設定をされているところもあります。上三川町も、ぜひ導入をしていただきたいと思いますが、その辺の貸し付けの設定といったところは考えられているのかどうか教えていただきたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 今の奨学金制度、大学生の状況などを見ますと、卒業後に奨学金の返済で新たな苦勞をしている学生が多く見られると、そんな状況もございます。3分の1が非正規の就労というような話もある中、貸付制度そのものがこれからの奨学金制度としてふさわしいかどうか、あるいは、議員ご指摘の無利子というようなこともございますけれども、今、国の奨学金制度が大きく変わりつつあるところですので、それらを見定めながら検討はしていきたいと思います。いずれにしても、貧困の連鎖を断ち切ることは大切ではないか、そんなふうに考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 これからいろいろ国の制度等の見直しを見ながら考えていっていただけるといことです。1点、提案として、もし上三川町で奨学金貸付制度が始まる時に、町で貸し付けして大学に行って、また戻ってこられる。例えば、また上三川に住んでくれるという方については半額、これは勝手なことですが、半額の返金でいいですか、そういったところも考えていっていただければ、先ほどのいろいろな質問にあったとおり、上三川の人口減少ですとか、また、優秀な方が上三川町に戻ってきていただけるというところも含めまして、そういった制度の導入に向けて考えていっていただければいいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、奨学金が利用できることの周知徹底をどのように今、お子さんがいる家庭にされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 高校生を対象で、中学生が対象になるわけですがけれども、白鷺奨学金につきましては、中学校を通して保護者に周知を図っているところです。また、ふるさと人材につきましては、町のホームページ、並びに自治会の回覧を通して周知をしているところでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 奨学金の利用の周知というか、広告というところにつきましては、できれば進学指導などでも先生からご家庭、また生徒に対して、こういった制度があるんですよということをお伝え願えれば、広報等を見ない方も多いと思いますので、身近な教育者からお伝え願えると非常に伝わりやすい、またわかりやすいのかなと思いますので、その辺もお願いしていければと思います。

学ぶ意欲と能力を持った子どもたちが経済的理由により高校及び大学等に進学できない生徒がなくなるように、さらなる事業の充実と奨学金が利用できることを進学指導等で周知徹底することを、今後ともお願いしていきたいと思います。よろしく願いします。

それでは、3つ目、最後の耕作放棄地問題についてお伺いさせていただきます。

少子高齢化の進展といった社会環境の急速な変化を背景として町内でも高齢化が進み、後継者不足で耕作放棄地が増加しております。耕作放棄地の雑草の苦情や不法投棄、防犯の問題などが増えてくることが予想されます。このような問題を民間の問題とせず、今後、行政としても困っている近隣の方々、地権者や土地所有者の方々の相談に対応することが必要になると考えますが、町の考え方を伺いたいと思います。よろしく願いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。農業委員会事務局長。

(農業委員会事務局長 小池光男君 登壇)

○農業委員会事務局長【小池光男君】 ただいまのご質問にお答えをいたします。

今日の農家の状況は、農業就業者の高齢化や担い手不足の問題などから、農業委員会としましては、生産基盤の荒廃を懸念しているところでございます。農業委員会が昨年10月に耕作放棄地の全体調査を実施しましたところ、耕作放棄地が解消された農地もある反面、一方で新たな耕作放棄地を発見し、

町内全体で685アール、79筆の耕作放棄地が確認されました。平成26年度の栃木県内の耕作放棄地は農地の約1.5%の面積であり、本町につきましては農地面積の0.26%が耕作放棄地として確認しており、過去5年間においては0.2%台にとどまっている状況でございます。

調査結果をもとに耕作放棄地と判断しました農地の所有者に対しまして、農業の継続や農地の貸し付け、さらには売買などの意向確認の調査を行っているところでございます。所有者等が把握された場合は、必要に応じて担当地区の農業委員が戸別訪問をし、耕作を再開できるような方策について面談による話し合いを促す予定でございます。

なお、農業委員会による土地所有者への働きかけによって農地の貸し付けや売買の意向を確認できた場合には、農地中間管理機構の活用や町農業公社への相談を促すなど、関係機関と連携しながら地域の意欲的な担い手にあっせんなどを図り、農地の有効利用が図れるよう努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 耕作放棄地の問題については農業法とかいろいろあり、再利用とか、難しいところがあると思いますけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

また、今現在、耕作放棄地で、雑草ですとか防犯とかの被害の苦情等があるのかどうかをお聞かせ願ひたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長【小池光男君】 ただいまのご質問でございますが、農業委員会事務局には直接そういった苦情は、私の記憶からするとございません。場合によっては生活環境部門とか、そういった部門のほうにはお問い合わせがあろうかと思ひますけれども、直接、農業委員会へのお問い合わせはございません。

○議長【津野田重一君】 住民生活課長。

○住民生活課長【小島賢一君】 農地とは限らないのですけれども、住民生活課に苦情が入っている件数なのですが、平成25年度で空き地で11件、26年度で空き地15件、27年度で18件の苦情が寄せられております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 はい、ありがとうございます。今、お答えいただいた25年から27年、年々件数も増えていっているんで、これから多分、こういう相談事が増えていくのではないかと予想されますので、ぜひ、そういった部分での相談窓口を明確にさせていただいて、相談しやすい環境を町としても考えていただけたらと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

耕作放棄地の発生を抑制するためには、地域が力を合わせて発生防止に取り組むことが必要です。また、耕作放棄地の解消に向けて、改正農地法による遊休農地解消に向けた処置を適切に運用することはもちろん、再生利用にも積極的に取り組む必要があります。この際、水田の有効利用や農地の利用集積に向けた関連施策等を必要に応じて活用することで利用促進を図ることが必要と考えますので、今後、慎重に対応をしていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長【津野田重一君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午後1時33分 休憩

午後1時46分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 4番・神藤昭彦君の質問が終わりましたので、順序に従い、3番・海老原友子君の発言を許します。3番、海老原友子君。

(3番 海老原友子君 登壇)

○3番【海老原友子君】 3番、海老原友子からは3つの質問をさせていただきます。1つは高齢者支援について、1つは子育て支援について、1つはがん撲滅対策についての3つの質問をさせていただきます。

まず、初めに高齢者支援についてですけれども、高齢者支援の1番、2番、高齢者支援計画の中の認知症初期集中支援チームのチームが上三川町に設置されましたが、現状と町民への認知度を伺うというのが1つです。

2つ目は、大阪羽曳野市、本県では下野市でQRコードを利用した高齢者見守りシステムが開始されたが、本町に導入する考えはあるかを伺います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。保険課長。

(保険課長 海老原俊輔君 登壇)

○保険課長【海老原俊輔君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

上三川町認知症初期集中支援チームにつきましては、認知症が疑われながら医療・介護サービスに結びついていない人や、その家族に早い段階からかわり、早期診断・早期対応に向けた支援を目的とするもので、ことしの3月に設置したところでございます。設置後3カ月という状況ではございますが、広報等で周知したことによりまして、相談も徐々に増えてきているところでございます。

平成12年度に開始されました介護保険制度も既に15年が経過いたしまして、町民にも十分浸透しているためか、現在のところは一般の介護相談がほとんどでございまして、認知症初期集中支援チームの支援が必要なケースはそれほど多くはございません。しかし、今後、認知症を早期に発見し、認知症初期集中支援チームによる早期介入を進めるためにも、認知症サポーター養成講座や認知症ケアパスの配布などを通じまして、町民の皆様が認知症を正しく理解していただけるよう啓発を進めてまいりたいと考えております。

次に2点目でございますが、QRコードを利用した高齢者見守りシステムにつきましては、あらかじめ登録された個人番号や緊急連絡先が登録されたQRコードをスマートフォンなどで読み取りまして、認知症による徘徊に気づいた方が表示された連絡先に連絡するものでございます。県内では下野市が4月からQRコードを利用した高齢者見守りシステムを導入いたしました。普及はこれからということ

でございます。QRコードに表示されるものは、個人の名前や住所ではありませんので、発見時に個人情報情報が漏れないという利点がある一方で、QRコードを読み取るためにスマートフォンなどの読取機器が必要であることや、通報に対応するための行政側の体制も課題となります。

本町におきましても、認知症に限らず支援の必要な高齢者の見守りシステムをどのように構築していくかは大きな課題の一つでもありますので、今後とも関係者と十分協議を重ねながら、QRコードの導入も含めまして検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 私、今回この認知症につきまして質問をするに当たって2件の認知症の事例の方と会うことができたというか、お話を聞くことができたんです。それで、1つは、徘徊をする高齢者の男性と私は接触することができました。もう一つは、高齢者の認知症の妻を持つ男性の方とお話をすることができたんですけれども、その1つ目の徘徊をする男性は、声なき声というか、何人もの人がその方に接触したのですけれども、どういうふうにやったらいいんだろうね、どこに連絡すればいいんだろうね、警察かね、どこだろうかねというところで困った状態が続きました。そういう中で、この下野市のQRコードを見たときに、あら、いいんじゃないのかということで、2番目のほうにまずはこれからお伺いすることになるのですが、まず、1つ目の男性の声です。高齢の認知症の奥様とスーパーに買い物にきていたときに私とお会いすることができたのですが、その男性のお話ですと、高齢者の女性を病院に連れていくのはとても大変だという話なのです。認知症ですから話もわかりませんので、男性の後をついてくる、高齢の男性ですしということです。

そこで、私は、その男性の病院に連れていくというのが大変だというお話から、今回、夜間とか休日診療の病院が新小山病院、50号線のもっと先の病院になりましたが、それはどうなのかという感じで、下野市の一般質問の中で、「小山広域保健衛生組合で、下野市と上三川で小山広域北部をつくり近くの病院に通えるようにしてはどうか」と質問をした方がいらっしゃるのですけれども、それに対して下野市の市長は、「前向きに検討します」と。そのときに「上三川」という名前も出たんですけれども、上三川としては、近くに病院を、夜間とか休日の診療を近くで持つというのはどのように考えているのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 下野市で下野市長がそういう答弁をされたということですが、物理的に距離が遠くなれば、利便性という面では時間もかかるわけですから、町民の皆様へのサービスとしては時間がかかっているとサービスの低下につながるというふうな一面もあろうかと思えます。ただ、昨年の末に設置されたばかりなので、まずその状況を見てよく調査をさせていただいて、利用する町民の方の数が減っているとか、そういうことが実証された場合は、よく下野市とも連携をとって、これを実際、設備とか整備をするに至っては当然、医療機関と県、小山保健衛生組合、そして医師会の皆様方との連携が非常に大切なので、今ここですぐに答弁することはできませんが、そういったところでよく実情を調査して検討はしてまいりたいと思えます。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 高齢者の認知症の方だけではなくて、高齢者でも子どもでも、意外と日曜日だったり、夜だったり、具合が悪くなったりすることが結構多いのです。そういうことは、認知症の方だけではなくて、高齢者を持つ家族の負担軽減のためにもぜひ必要だと思いますので、頭の中に入れておいていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2番目のQRコードを利用した見守りシステムというのは、なぜこのQRコードがスタートしたかというのを、大阪の羽曳野市の担当課の方にちょっとお電話を差し上げて状況を聞いたのです。そうしたところ、なぜQRコードが始まったかという、市民の声だったのだそうです。あのおばあちゃん、徘徊なのか散歩なのかわからないというところから始まったということなのです。でも、私も実際に回っていて、何かちょっと怪しいかもというふうな人に出会ったときに、散歩車を押しているの、あれは散歩だろうかと、そういう思いでいます。本当に高齢者が、先ほど件数は少ないというふうなお話をちょうだいしましたけれども、今、認知症高齢者の数とか、認知症の高齢者の相談の件数とかは、少ない中でも、私が知っている限り2件あるわけです。私個人として知っている方が2件あるわけですが、その件数というのはどのぐらいあるのかを教えてくださいたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。保険課長。

○保険課長【海老原俊輔君】 認知症の初期集中支援チームとしての相談ですが、一応、まだ3カ月ということでございまして、件数としては10件ございましたが、チームのほうでとりあえず対応をする必要があるという案件につきましては2件というふうに報告を受けております。

また、認知症の方の数ですけれども、実際にはなかなか数えられるものではないわけです。国のほうでは、2年ほど前になりますけれども、認知症の数は大体7人に1人だというような言い方をされております。現在、上三川で6,500人ほどの65歳以上の高齢者がいらっしゃいますので、おおむね900人ぐらいがそういう認知症の可能性のある方かなというような推計にはなります。また、介護認定で、実際に今、介護認定されている方が1,000人ちょっといらっしゃるわけですが、昨年、関係者のほうでその内容等を確認したところ、おおむね7割の方が何かしらの認知症にかかわる方になっているというような数字がございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 第7次総合計画をいただいた中に、包括的支援事業の推進の中の認知症支援施策推進の中に、地域ぐるみによる見守りというのがあります。地域ぐるみで見守るということは、上三川としてはどのように、地域ぐるみというのは、どのような形を地域ぐるみと言っているのかをちょっと伺いたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。保険課長。

○保険課長【海老原俊輔君】 「地域ぐるみ」という言葉でございますが、徘徊の通称で言いますと「SOSシステム」というような名称を使っている自治体も多いですが、一般的に、高齢者にかかわる関係の方々、いろいろな団体とか、警察、消防等も含むわけですが、そういう人たちが、そういう案件が出た場合に、意識してそういう人たちを見守る、もちろん、一般の方にもそういう連絡等が行って、「今、認知症で徘徊している方がいるようなので、皆さん、捜してください」というようなこと

が周知できるような体制が理想なのかなというふうには考えています。

まだ形にはなかなかないのですが、本年も、33事業所につきましては、そういう見守りシステムということで、もちろん出歩いて積極的に探すという意味ではないのですが、高齢者の異変等に気づいた場合には町のほうに連絡していただきたいということで、できるところから徐々に進めているというところでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 先ほど33の事業所ということで、ネットワークシステム、33の事業所の温かい目が高齢者に向かっているということはとてもよいことだなと私も感じて、それが事業所だけではなくて一般の人たちにも広がっていったほうがもっともよい見守りができるのではないかと思いますので、今後そういうことに一般の人が、ちょっと怪しいかなと思った人に声をかけられるためにも、やはり、QRコードの見守りシステムを、ぜひぜひ本町で導入していただきたいと思います。町長、その辺、よろしく願いいたします。

2番目の子育て支援につきましてお伺いします。子育て支援の3つの項目は、

1、子どもを連れて出かけると町の中におむつ交換をしたり授乳できるところがどのぐらいあるのか、伺います。

1、子育て支援としておむつ券発行を本町に導入する考えはあるのか、伺います。

1、子育てサポーターの祖父母に送る祖父母手帳を導入する考えがあるか伺います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

(福祉課長 川島信一君 登壇)

○福祉課長【川島信一君】 ただいまのご質問にお答えします。

1点目でございますが、確認できている範囲ではございますが、町内でおむつ交換ができる場所は20カ所、うち授乳もできる場所は6カ所でございます。

2点目でございますが、県内で乳幼児の紙おむつ購入に対する助成事業を行っている自治体は、紙おむつ購入の助成券を支給する自治体と、紙おむつのほか粉ミルクといった乳児用品の購入を助成するクーポン券を支給する自治体があり、対象年齢、金額も自治体によりさまざまですが、基本的には、子ども誕生を祝福し、子育ての経済的負担軽減を目的に実施しています。

本町におきましては、同様の目的で赤ちゃん誕生祝い金事業を実施し、第三子以降の子を養育する方に20万円を支給しております。おむつ券発行については、町の財政事情を鑑み、現在、実施している助成事業と比較した上で検討をさせていただきます。

3点目でございますが、祖父母手帳は、祖父母の世代の育児参加、いわゆる孫育てを円滑にする目的で、昔と今の子育て方法の違いを図でわかりやすく説明したり、気遣いが欲しかったりすることを紹介する冊子です。都市部など、核家族の割合が高い自治体を中心に、自分の孫・地域の子どもの育児に積極的にかかわってもらうために自治体が作成し、公共施設などで配布している状況です。地域全体での子育て支援を進めるためには、祖父母世代の育児参加は必要であります。手帳作成以外の方法でPRすることも可能であるため、手帳の導入については配布による効果等について調査研究を進めた上で判

断させていただきます。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 1番の、おむつ交換ができるところと授乳ができるところの件なのですが、おむつ交換というのは割としやすいのです。障がい者用のトイレのところにガチャンとやるおむつ台があるので結構あるのですが、授乳ができるところを6カ所と先ほど言いましたけれども、私が「授乳できる場所があるのですか」と役場に聞いたら、「言っていればお部屋を用意してお貸しします」という返答だったのです。「言っていれば」というのは、どうなのかと。

例えば、いきいきプラザの場合は、行って、そこにもうお湯も準備してありますし、カーテンをあけて自分で自由に使えるところなのですが、「言っていれば」というのは、「今、おっぱい飲ませたいのですが、部屋を借りられますか」となかなか言いづらいです、どうですか、男性の方はそんなに感じないのですか。私はちょっと、「おっぱいを飲ませたいので部屋を貸してください」というのはちょっと言いづらいと思うのですが、その辺のところをどういうふう考えているかをちょっとお伺いしたいと思います。

ジョイフルさんとかインターパークさんとか、そういう大きい施設になるとちゃんと授乳ができる場所もあるので、上三川を鑑みると、図書館でも話を聞いたのですが、「言っていればお貸しします」というご返答なのです。「言っていれば」というのはちょっとどうなんですかねという感じ、本当に子どもに優しい町なのかと私は感じてしまいます。

また、おむつ交換とか授乳ができる場所は本当に限られていて、この庁舎にしても、お願いして部屋を借りるのが現状で、図書館も同じ現状です。また、いきいきプラザのように自由にお湯が使えるところはほとんどないです。それをしたときに、まずは、この庁舎にウォーターサーバーとかをリースでお借りするというのはどうかなと思いますが、町長、いかがですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 公共施設に授乳ができる場所がないというご指摘を受けました。現状では確かにそのとおりかと思えます。ただ、役所につきましては、基本的に、そういうお子さん連れの方が来て、長くいることを前提にしていない、基本的には、子どもの医療費の申請とか、そういうことで長くいることを前提にしていないということで対応がとれているかと思えます。

また、おむつ交換の場所と授乳の場所というのは、衛生上といえますか、必ずしも一緒にはしにくい場所なのかと思っております。そうしますと、おむつ交換につきましては、庁舎でも3階のトイレのほうに用意してございますが、授乳に関しましては、そこでというわけにはまいりません。プライバシーの問題もありますし、必ず使う人がいても、いなくても、1日、その部屋を確保しておかなければならないというような形になります。会議室等が数少ない中で、1つの部屋を専用にするということになりますと、建物の使用の仕方として非常に困る部分もある。そのようなことから、まずは、そういう方の需要がどのくらいあるのかということを確認できれば、順次対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 子どもというものは、いつおっぱいが欲しくなるかというのはちょっとわからないです。長くいないからそれは必要ないというのは、ちょっと男性目線ではないかと私は思いますが、その辺はいかがでしょうか。

それと、おむつ交換と授乳の部屋を一緒にするのは衛生的によくないというのは、確かにそのとおりですけれども、深く考えてみたら、家でも、じゃあ、この部屋でおむつを交換して、こちらの部屋でミルクを飲ませてというふうにはやらないです。赤ちゃんが寝ていたベッドでおむつを交換して、手をきれいに洗って、その近所に座ってミルクを飲ませる、そういう感じじゃないですか。そんな、部屋を分けておむつ交換したり、授乳をしたりというのはちょっとないと私は思います。

1つの部屋を準備しなくてはというふうに思うと大変かもしれませんが、この間、ケーズデンキに行ったとき、フロアのところにパーテーションみたいなもので仕切ってあって「授乳室」というふうに書いてあったんです。そういうこともできるのではないかと思います。役場に来て、時間が余り長くないから授乳をするところは考えていないというのは、どうかなと私は思いますので、その辺のことをもう一度考えていただけたらというふうに思います。それはそれで、考えていただきたいということで、今すぐそれができるとは思わないので、頭の隅で考えていただきたいと思います。

次に、おむつ券の発行を導入する考えはあるかということなのですが、赤ちゃんが生まれたときにお祝い金が出るからということで、それは考えませんというお話なのですが、お祝金の、例えば20万円というのは、本当に子どものために使われると思います。赤ちゃんが生まれるといろいろなお金がかかります。でも、おむつは、生まれてからずっと、遅い子でも2歳半ぐらいまでかかるわけです。そうなったときに、人気ナンバーワンのおむつでも、90枚入っているのが1,091円ぐらいなのです。それが、例えば、毎月1枚おむつ券を発行して、それで上三川で買ってくださいといったら、それで回っていくじゃないですか。そういう感じで、本当に子どものためにお金が使われているというふうになる、目に見えた政策ではないかなと思うので、私は、本当はおむつ券というのは、やっていただきたいと強く考えます。ちょっと厳しいですか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 先ほどの答弁でもお答えしたとおりになってしまうのですけれども、限られた財源の中で政策を考えるということなので、今現在やっている政策と、議員ご指摘のおむつ券の購入、そういったものを今後、調査研究いたしまして、比較検討した上で実施について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 私は、個人的には、子どもにお金がかからない町は先行きが怪しいのではないかと思っているのが現状です。生まれたばかりのお子さんに、孫を持つ私の世代のお母さんたちにも話を聞いたのですが、「お金って、何が一番かかりますかね」と言うと、母乳をあげているお母さんはそうでもないのですけれども、「ミルクとおむつ」だと言うのです。ミルクとおむつは必ずたくさんお金が出ると。

私、最近、孫が生まれて娘のおむつ交換を見ているのですけれども、本当におむつを交換して、あっという間にその一袋がなくなるというのが実感なのです。そういうときに、「おむつ券がもらえるというのはとてもいいことですね」というような声をたくさんの人から聞きます。その辺のことは、やはり、子どもの政策として考えていただきたいというふうに思っております。ぜひ、考えていただきたいと思えます。

3番目の祖父母手帳です。先ほど、考えますというお話だったのですが、先ほども言いましたけれども、私、最近おばあちゃんになりまして、娘が母乳が出るようにと餅米を準備して、餅を食べさせようとか、赤飯を食べさせようとか一生懸命にやろうとしたのですが、それが乳腺炎の原因になるから余り食べさせてはだめだということを知ったのです。それから、お風呂に入れたら、とにかく白湯を飲ませる、みたいなことがあったのですが、それもやってはいけない、ミルクを飲ませておけば白湯は飲ませなくてもいいとか、そういうことをすごくたくさん、ギャップが物すごくあって、私もすごく勉強になっているんです。

そういうときに、もしお嫁さんが、「お風呂に入ったなら白湯を飲ませるのよ」と言われたから、「いや、お義母さん、違います。今はお白湯は飲ませないんです、ミルクしか飲ませてはだめなんです」と言えますか。私はちょっと気が弱いのでとても言えません。そのときに、そういうのが役場からいただけたら、「お義母さん、役場からこういうのをもらいました。私も勉強になりました、昔と今では随分違うんですね」と言ったら、お嫁さんのせいではないです、役場が渡したんですから。そうしたら、本当にお義母さんとの仲もうまくいくのではないかと思います。そして、私たち祖父母世代は豊かな人生経験を持っているわけです。その豊かな人生経験は必ず子育てに役に立つと思うんです。そのお嫁さんと私たちが協力したら本当にいい子育てができるし、子どもって家の真ん中で育てると私は教わってきたのです。おじいちゃんがいて、おばあちゃんがいて、お父さんがいて、お母さんがいて、お兄ちゃんがいて、お姉ちゃんがいて、その中で子育てをするということがその子の成長にどれだけいいかということ、その祖父母手帳でぜひぜひやっていただきたいと思ったのですが、「考えます」ということなので、ちょっと残念だという思いがしております。でも、子どもの支援というものは本当に大切なことで、小さなことかもしれませんが、一つ一つが子どもにとってはとても大切なことだと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど、授乳施設、ミルクが飲める場所はどこかということを知りたいので、教えていただけたらありがたいです。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 議員のほうから通告を受けました後にこちらで調べた限りですので、これで全てというわけではありませんので、授乳のほうが可能なお場所ということで、議員のご指摘がありましたように、役場とか子育て支援センター、図書館、改善センター、こちらでは必要に応じて別室で対応ということで、声かけしていただければ用意するという形になります。それで、いきいきプラザとジョイフル本田、こちらではいきいきプラザと同じように専用のスペースがあるということで話を伺いました。そのほか、おむつ交換が可能なお場所ということで、そういった施設がトイレなりにあるのが、中央公民館、図書館、愛宕山公園、大通り公園、しらさぎ公園、富士山公園、ゆうがお公園、田川ふれあ

い公園、そのほか、大きなお店とか、そういったところに聞いたのですが、スーパーオオタニ、ケイヨーデーツー、ウエルシア、ガスト、すぎのや、そういったところでトイレに交換台があるという話を伺っております。

以上で説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 大体、おむつ交換台は大きな商業施設にはほとんどあるんです。コンビニだとちょっとないところもありますけれども、スーパーとか、そういうところには大体あります。ですから、授乳ができる場所、声をかけやすい環境下を役場のほうでもつくっていただいて、せめてミルクを飲ませたいなと思ったときに、ウォーターサーバーがあればお湯ぐらい使えるのかなというふうに思っていますので、ぜひぜひ、ロビーの広いところに置いていただけたらありがたいと思います。

以上で、私の子育て支援についての質問は終わります。

最後に、がん撲滅対策についてお伺いします。

中学校3年生にピロリ菌検査を導入する考えは本町にあるかを伺います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

ピロリ菌検査は、血液や尿に含まれるピロリ菌の抗体を調べることなどにより、容易にピロリ菌への感染の有無を調べることができます。ピロリ菌に感染すると、胃がん等の発症するリスクが高まるとされていますので、胃の粘膜の萎縮が少なく感染症の低い若年者を対象に検査を実施し、感染者に除菌治療を行うことで胃がんなどの病気を予防する効果があると考えられております。

本町におきましては、若年者への胃がん予防対策として、21歳を対象にピロリ菌検査を実施しております。また、ピロリ菌の感染率の高い40歳から70歳の5歳節目検診としてピロリ菌の感染と胃の粘膜の萎縮度を調べて胃がんを発症するリスクを調べるABC検診を実施しております。

議員ご質問の中学生を対象としたピロリ菌検査の実施につきましては、他県においては、学校健診で提出した尿を利用した検査を実施し、検査の結果、陽性になった者に対し、除菌治療費等を助成している自治体もございますが、県内では実施している自治体はございません。他県の実施中の自治体においても開始して日も浅く、ピロリ菌検査及び除菌治療の検証データが少ない状況にあります。また、除菌治療により味覚異常、逆流性食道炎などの副作用が起こる場合があるとの報告もありますので、本町での検査導入につきましては、現在実施されている自治体や研究機関等の検証結果を研究し、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 現在、国民の2人に1人ががんにかかり、3.5人に1人ががんで亡くなっています。ただし、がんというものは、早期発見・早期治療で完治することのできる病気であり、早期発見・早期治療が重要だということは、本当に誰もが知っていることなのです。胃がんは、がん全体の死因の中の2位です。年間12万人が発症し約5万人が死亡している。94年にWHOによってピロリ

菌が確実な発がん因子と認定されています。胃がんは発見が早ければ早いほど治る可能性が高く、ピロリ菌に用いる薬の対象が15歳以上であることを考えると、本当に子どもたちの未来の胃がんリスクを取り除くためにも、がん教育を進めるためにも、中学校3年生のピロリ菌検査を本町に導入していただきたいと思ったのです。

中学校3年生というのは本当に思春期で、受験もあつたり、ともすれば、「おまえ、菌がいるんだろう」というふうなことにもなるかもしれません。でも、後になって考えたときに、そう言えば、中学校3年生のときにピロリ菌がいると言われたんだよなど、それががん検診に結びつくと思いませんか。そんなときに、ほかの県がやっていないからとか、どこかでやっていないからということではなくて、やっていないからこそ、まず上三川でやってみようかと、そういうふうに思っていたらいいと思って、私は今回このがん撲滅対策について質問させていただこうと思いました。

がんというものは、ある日突然がんになる。私はたばこを吸いませんので、たばこが発がん性因子だということは、それは自由という感じですけども、突然がんになるんです。がんというのはお金もかかりますし、精神的にもつらい思いをしますし、それから、家族も大変です。それは私も経験していることなのです。それが、中学校3年生のときにそういうことをやったことで、あのときピロリ菌があったから、検査を受けようかなというふうな思いになるのではないかと思って、がん教育という立場から、がんというのは怖いのだよということを教えるためにも、そういうふうなことが必要だと思うのですが、その辺のことはどうでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 海老原議員がおっしゃいますように、早期発見・早期治療、これは一番大切なことだと思います。私もこの議員の質問をいただいて少し勉強させていただいたところ、先ほど少し答弁でもお話しさせていただきましたように、若干の副作用があるという症例もあるということを知りました。中学生ですから、議員おっしゃる早期発見、これはやはり大切なことだと思います。ただ、町として、今、副作用があるというふうな状況が報告されている中で、ここはよく慎重に進めなければいけないと思っています。

ですから、先ほどの回答と重複しますが、よく研究させていただいて、これが始まったところでも全国でもまだ数少ないということで、そういう症例の中で、中学生にピロリ菌検査をするのが有効だというふうになれば、もちろんそういうふうにかじを取りたいと思いますが、今はちょっとその部分を研究させていただきたいというふうに思っております。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 本当に研究をさせていただきたいというお話をいただきましたので、今回のがんの検査について、私も子どもの将来のことを考えてというふうなことが一番頭にあるんです。子どもの将来のことを考えて、確かに、何にでも副作用は必ずついてくるものであって、何にもなくていいことばかりというのは必ずしもないことはあります。でも、それが、町としては副作用のことが一番気になるということでしたら、まだまだ始まったところが少ないので、データ的にはまだまだ集められないと思いますが、そういうことがあるのだということをお話させていただいただけでも、私としては十分かなと思いますので、今後ともがんに対しては追いかけていきたいと思っておりますので、それ

をお願いして私の質問は全て終わりました。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長【津野田重一君】 3番・海老原友子君の質問が終わりました。

○議長【津野田重一君】 一般質問途中でありますが、本日はこれで延会といたします。ご苦労さまでした。

なお、明日9日も午前10時から一般質問を行います。

午後2時27分 延会